

2018 年度
自己点検・評価報告書

松本歯科大学衛生学院

I 学校の現況

(1) 学校名

松本歯科大学衛生学院

(2) 所在地

長野県塩尻市広丘郷原 1780

(3) 沿革

1976年2月 歯科衛生士養成所に指定（厚生省）

1976年4月 歯科衛生士養成所開所

1977年3月 私立専修学校松本歯科大学衛生学院設置認可（文部省）

1977年4月 私立専修学校松本歯科大学衛生学院開校

歯科技工士科増設、歯科技工士養成所に指定（厚生省）

1981年4月 歯科技工専修科増設

2006年3月 歯科技工士科閉科

2010年4月 歯科衛生士科が3年制課程に移行、学科名を歯科衛生士学科とする

2017年2月 職業実践専門課程の認定を受ける

(4) 学科の構成

歯科衛生士学科

(5) 学生数及び職員数

①学生数

(2018年5月1日現在)

学科	入学定員	収容定員	1年	2年	3年	合計
歯科衛生士学科	38	114	39	26	26	91

②職員数

(2018年5月1日現在)

学科	専任教員	非常勤教員	事務職員
歯科衛生士学科	5	72	2

(6) 施設の概要

普通教室 4室

実習室 3室

職員室 1室

II 設置目的

松本歯科大学衛生学院は、歯科衛生士に必要な知識と技術を教授するとともに、豊かな人格を養い、社会に貢献できる有能な人材を育成することを目的とする。

(松本歯科大学衛生学院学則第1条)

III 教育目標

温かく豊かな人間性と幅広い教養を備え、口腔保健の専門的知識と技術を持って広く人々の健康と幸福に貢献するとともに、地域や国際社会の保健・医療・福祉・健康の課題に柔軟に対応できる感性豊かで創造力をもった総合的な口腔保健の専門医療人を養成することを目指すものである。

IV アドミッションポリシー・ディプロマポリシー

○アドミッションポリシー（入学者受入方針）

1. 歯科衛生士として人々の健康と幸福に寄与したいという目的意識をもっていること
2. 医療人にふさわしい温かい人間性を備えていること
3. 豊かな感性と学問への情熱を有していること
4. 専門家としての知識と技術を学ぶために必要な基礎力を身につけていること

○ディプロマポリシー（卒業の認定に関する方針）

1. 歯科衛生士として豊かな人間性と専門性を身につけ、社会に貢献できる
2. 歯科衛生士に必要な専門知識と技術を備え、口腔の健康を支援することができる
3. 歯科衛生士としてのコミュニケーション能力を有し、多職種との協働ができる
4. 歯科医療の進歩、社会構造の変化などに柔軟に対応し、自ら問題解決できる探求心を備えている

V. 自己点検・評価

〔評価法〕・3点:問題はない、現状を維持する。

・2点:問題があるので、徐々に改善する。

・1点:大いに問題がある、早急に改善する。

	評価事項	評価	現状の評価	課題・改善策	対応
1 教育課程の状況	(1)教育目標に基づき、カリキュラムを編成しているか	3.0	教育目標に基づいたカリキュラムを編成し、見直しを行っている。		
	(2)カリキュラム編成の方針を教職員が共通に理解しているか	3.0	カリキュラムの編成にあたっては、職員会議で協議し、教職員の共通理解を得ながら行っている。		
	(3)授業、休暇、行事など年度計画は適切であるか	3.0	授業期間は年間30週を確保し、定期試験期間、夏季休業、冬期休業など、適切に配置した。		
	(4)開設科目及び各科目の時間配分は適切であるか	3.0			
	① 基礎分野の科目について	3.0	半期15回の授業が確保され、適切に行われている。		
	② 専門分野の科目について	3.0	半期15回、通年30回の授業が確保され、適切に行われている。		
	③ 選択必修分野の科目について	3.0	半期15回の授業が確保され、適切に行われている。		
	(5)シラバスを作成し、シラバスに即した授業を行っているか	3.0	シラバスは学生に配布するとともにホームページにも掲載し、シラバスに即した授業を行っている。		
(6)シラバスは、必要な内容を網羅し学生に有効に活用されているか	3.0	シラバスには担当教員名、授業の目的、成績評価、講義内容、学習到達目標などを記載している。			
2 教育・指導等の状況	(1)視聴覚教材や補助教材の活用など教授方法を工夫しているか	3.0	視聴覚教材の使用および補助教材を作成・配付し、授業を行っている。		
	(2)課題授業の導入など、学生の自主的、自発的学習能力の向上を図っているか	3.0	歯科保健指導論、歯科診療補助論、キャリアデザインの科目でアクティブラーニング(能動的学習)を行っている。		
	(3)個別指導、習熟度別指導など学生個々の学力、特性に応じた教育を行っているか	3.0	補習等による個別指導、習熟度別指導を行っている。		
	(4)複数の教員が担当する科目について、教育目標の一貫性、統一性を確保しているか	3.0	教員間で一貫性、統一性を図り、教育目標をシラバスに明記している。		
	(5)教授内容、教授方法の検証を定期的に行っているか	3.0	試験結果・授業後の学生アンケートを参考に検証を行っている。		
	(6)日常的に学生の学習姿勢、理解度を確認し指導しているか	3.0	ポストテストの実施や面談により理解度を確認し、個別に指導を行っている。		
	(7)成績は、適切な基準と方法により評価しているか	3.0	学則の規定に則した基準と方法で評価をおこなっている。		
	(8)学生の進級状況に、問題はないか	3.0	学則の規定に即した基準と方法で評価し、全学年、全員が進級または卒業となっている。2年への進級者に3人が仮進級があった。		
	(9)中途退学者について、問題はないか	3.0	2018年度については、進路変更等の理由で6人の中途退学者があった。		
	(10)歯科衛生士資格の取得状況に問題はないか	3.0	2018年度の卒業生26人全員が国家試験に合格し、全卒業生の国家試験合格率は100%となっている。		
3 臨床実習の状況	(1)学生の態度教育あるいはコミュニケーション能力を高めるための教育を行っているか	3.0	実習評価表に基づき、自己評価および指導者による評価・指導を行っている。		
	(2)インシデントへの対応、防止のための教育を行っているか	3.0	臨床実習前にインシデント対策講義を行った後、実習期間中には具体例を挙げ対策案を作成した。		
	(3)実習目的に沿った実習施設を選択しているか	3.0	実習目的に沿った実習施設を確保している。		
	(4)実習先の実習環境、指導体制は適切であるか	2.8	実習生連絡協議会を開催、および実習先を訪問し状況を把握している。	実習内容の複雑さを解消することが必要である。	実習内容について、実習担当者と調整し、改善中である。
	(5)実習施設との連携を密にし、実習の成果を高めているか	3.0	双方の担当で連携を密にし、前年度の反省を生かした実習を行っている。		
4 就職支援の状況	(1)適切な進路情報の提供、進路指導を行っているか	3.0	9月に就職活動に関する説明会を行い、求人票を公開している。個別相談には窓口ですべて対応した。		
	(2)歯科医師会、校友会、職安など関係諸団体、関係機関と十分な連携をとっているか	3.0	就職希望調査の結果を県内各歯科医師会に配布し、求人確保に努めている。		
	(3)求人開拓、求人確保は十分行われているか	3.0	2018年度の卒業生26人に対し、求人件数は県内105件、県外を含め425件で、求人は十分確保できている。		
	(4)就職後の卒業生の状況の把握、就職後のケアができているか	2.4	卒業時に全卒業生の就職先、進学先等の進路を確認し、把握している。	卒業後の状況を把握する方法についても検討が必要である。	現在行っている卒業時の進路確認を継続して行っていく。

5 学生生活・保健管理の状況	(1) 学生の問題行動に対する指導体制が整えられているか	3.0	クラス担任を置き、必要に応じて個別指導を行い、早期対応が可能となっている。		
	(2) 心身の問題など、学生生活全般に対する相談・支援体制が整えられているか	3.0	クラス担任のほか、保健師やカウンセラーへの相談することができる体制となっている。		
	(3) 健康診断、疾病予防など適切に学生の健康管理を行っているか	3.0	学校保健安全法に規定される定期健康診断を毎年実施している。		
	(4) 事故、災害、感染症など、緊急事態に対する対応について教職員が理解しているか	2.8	緊急時に対応するマニュアルが整備されていない。感染症については、保健師と連携を取り対応に当たっている。	緊急事態に対する対応の共有、文書化が必要である。	緊急時対応マニュアルを整備する。
	(5) 学生が健康で安全に学生生活を送るため、学校環境のチェック、整備を行っているか	3.0	教室の環境測定など、定期的に行われている。		
	(6) 保護者への報告、相談など保護者との連携を密にしているか	3.0	必要に応じて保護者への報告、相談を行い、問題の早期解決に努めている。		
6 管理・運営の状況	(1) 必要な表簿等が適切に整理、保管されているか	3.0	学籍簿、決裁書類等の書類は、職員室に適切に管理されている。		
	(2) 学院長以下、教職員の職務分掌、責任体制が明確になっているか	3.0	学院長の職務は、寄附行為施行細則第4条に規定され、責任体制が明確になっている。		
	(3) 教育職員と事務職員との情報の共有、協力ができているか	3.0	月1回開催される職員会で意思疎通、共通理解を図っているほか、日ごろから、情報共有に努めている。		
	(4) 学内研修の実施、学外研修への参加など教職員の資質向上のための取り組みがなされているか	3.0	教職員の資質向上のため、歯科衛生士専任教員講習会へ教員が、奨学金等の研修会へ事務職員が参加している。		
	(5) 職員会は、有効に機能しているか	3.0	職員会は毎月1回開催し、教職員の意思疎通、共通理解を図っている。		
	(6) 教員会は、有効に機能しているか	3.0	進級判定と卒業判定のため、教員会は年2回開催し、有効に機能している。		
7 教育環境の状況	(1) 教室、実習室等、教育施設は適切に整備されているか	2.6	教室、実習室等施設は、指定規則第2条に規定される教室、実習室等を確保している。		
	(2) 教室、実習室の広さ、明るさなど学習環境は、良好であるか	2.2	教室の広さは歯科衛生士養成所指導ガイドラインに定める面積以上となっている。教室等には換気設備がなく、冷暖房は全館空調となっている。	中間期等、全館空調で対応できないことがあるため、個別の冷暖房設備や換気設備の整備が望まれる。(高山)	冷暖房、換気設備については、整備費が高額となるため、中長期計画に組み入れる方向で検討していく。
	(3) 実習設備、機器は適切に整備、管理されているか	2.4	実習室のユニット数台が修理困難な状況にある。	老朽化のため使用が困難なユニットの交換が望まれる。	実習室のユニットの更新等については、整備費が高額となるため、中長期計画に組み入れる方向で検討していく。
	(4) 教材、視聴覚機器等の教育機器は、適切に整備されている	2.0	衛生学院の備品として、ノートパソコン2台、プロジェクター3台を有しているが、購入後10年ほど経過している。このほか、大学学事室より、ノートパソコン1台を借り使用している。視聴覚機器の使用頻度が高く、現在の備品数では対応できないこともあった。	新しいパソコンへの交換や使用頻度の高いプロジェクターの教室設置が望まれる。	機器の購入については次年度予算に組み入れる方向で検討していく。
	(5) 学生の個別指導、個別相談のための環境は、適切であるか	2.2	個人面談は空き教室等を使用しているが、常時使用できる適切な広さの施設がない。	面談室の設置、確保が望まれる。	面談室については、整備費が高額となるため、中長期計画に組み入れる方向で検討していく。
	(6) その他の施設が、適切に整備されているか	3.0	図書館、体育館等は、大学との共有施設で、適切に整備されている。		
8 入学状況	(1) 入学定員(38人)に対して、入学者数は適切であるか	2.2	2020年度入学生の募集では、入学定員38人に対し、入学者32人で、6人の定員割れとなってしまった。	定員を充足するため、志願者増加のための対策と対応が必要である。	高校訪問、体験入学の実施、企業主催の進路ガイダンスを活用し、志願者増を図る。
	(2) 入学者の入学適性に、問題はないか	2.7	2019年度の募集人員は38人、志願者は37人、合格者は35人、入学者は32人であった。	入学者選抜試験の選抜機能を向上させるため志願者増が必要である。	入学者の質向上には選抜機能を高める必要があり、高校訪問、体験入学、企業主催の進路ガイダンス等で志願者増を図る。
	(3) 入学者の選抜方法は、適切であるか	2.7	AO入試を9月、指定校推薦と公募推薦Ⅰ期を10月、公募推薦Ⅱ期を11月、一般入試を12月、1月、3月に実施した。	指定校推薦に関しては、指定校の選定を毎年行なうことが必要である。	2021年度入試より、指定校の見直しを行なう。
	(4) 入学生確保の方策は、適切であるか	2.7	長野県内の中农信地区の高校18校に対し高校訪問を実施したほか、企業主催による進路ガイダンスに9回参加した。	定員を充足するため、高校訪問の実施や体験入学の開催、企業による進路ガイダンスの活用が必要である。	2019年度についても、中信、南信地区の高校18校に高校訪問を実施し、企業主催による進路ガイダンスを活用する。